

四半期報告書

(第136期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

横河電機株式会社

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第136期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海堀 周造
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 吉川 光
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 吉川 光
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 横河電機株式会社千葉支店 (千葉県市原市姉崎字上矢田867番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	66,212	69,971	325,620
経常利益又は 経常損失（△）（百万円）	△1,105	△510	8,590
四半期（当期）純損失（△） （百万円）	△2,376	△2,519	△6,692
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△10,031	△3,353	△10,663
純資産額（百万円）	146,717	141,857	145,232
総資産額（百万円）	388,049	360,031	361,233
1株当たり四半期（当期） 純損失金額（△）（円）	△9.23	△9.78	△25.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	36.81	38.41	39.23
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	12,005	14,838	16,168
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,357	△2,351	△7,993
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△675	874	△25,688
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	83,356	70,239	57,334

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

4. 第135期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）における世界経済は、欧州を中心とする金融不安や米国の景気回復の遅れ等の懸念材料はあったものの、主にアジアを中心とする新興国の経済成長による景気拡大が継続し、全体としては緩やかな拡大基調で推移しました。一方、日本経済は、東日本大震災による経済活動の停滞、サプライチェーンの寸断、電力供給不安や急激な円高の動き等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、震災による事業活動への影響を最小限に止める取り組みを行うとともに、一部で活発化してきた震災からの復興に向けた顧客の設備投資の動きに優先的に対応しました。その結果、前年同期との比較では売上高は増加し、営業損益は黒字となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は699億71百万円（前年同期比 37億59百万円増）となり、営業利益は5億15百万円（前年同期は、営業損失 5億71百万円）となりました。

経常損失は、支払利息6億66百万円及び為替差損2億55百万円等の営業外費用により5億10百万円（前年同期比5億95百万円損失減）となり、四半期純損失は、希望退職の実施等に関する特別損失7億7百万円、法人税等12億54百万円等により25億19百万円（前年同期比 1億43百万円損失増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

制御事業

制御事業は、日本市場において、一部に東日本大震災からの復興に向けた需要が見られたものの、全体としては、震災の影響による市場の不透明感を払拭しきれない状況で推移しました。一方、海外市場では、東南アジア諸国、中国、インド、ブラジル、オーストラリアなどの市場で、前期に引き続き、新規エネルギープラントや電力プラントなどの需要が堅調に推移した結果、同事業の売上高は前年同期と比べ増加、営業利益は研究開発費の取り扱いの変更の影響などにより減益となりました。

当第1四半期連結累計期間における同事業の売上高は583億41百万円（前年同期比 41億32百万円増）、営業利益は13億77百万円（前年同期比 43百万円減）となりました。

計測機器事業

計測機器事業のうち測定器ビジネスの市場では、省エネや新興国のインフラ整備に対するニーズの高まりから、電力測定器や光関連製品の需要が前期に引き続き堅調に推移した結果、同ビジネスの売上高は前年同期と比べ増加しました。また、半導体テストビジネスの市場では、当社の主力製品であるメモリ前工程向けテスト分野における顧客の本格的な設備投資の動きは未だ見られないものの、LCDドライバテストの需要やメモリテストの増改造案件などにより、同ビジネスの売上高は前年同期と比べ増加しました。

これらの結果、計測機器事業全体の売上高は前年同期と比較して増加し、営業損益は、主にこれまで実施してきた構造改革による固定費及び研究開発費の減少により、損失が減少しました。

当第1四半期連結累計期間における同事業の売上高は78億5百万円（前年同期比 5億11百万円増）、営業損失は4億92百万円（前年同期比 13億13百万円損失減）となりました。

その他事業

当第1四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は38億25百万円（前年同期比 8億84百万円減）、営業損失は3億70百万円（前年同期比 1億83百万円損失増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の残高は、営業活動による148億38百万円の収入、投資活動による23億51百万円の支出、財務活動による8億74百万円の収入などの結果、当第1四半期連結累計期間には702億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ129億4百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失11億61百万円に対し、プラス要因である減価償却費29億1百万円、売上債権の減少183億53百万円、未払金の増加116億86百万円等と、マイナス要因である賞与引当金の減少78億66百万円、たな卸資産の増加32億99百万円、仕入債務の減少24億95百万円等の結果、前年同期に比べ28億32百万円収入が増加し、148億38百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による18億60百万円、無形固定資産の取得による11億46百万円の支出等により、前年同期に比べ6百万円支出が減少し、23億51百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加等により8億74百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。また、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不相当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

以上のことから、当社は、大規模買付者が現れた場合は、当該大規模買付者の買付条件並びに買付後の経営方針及び事業計画等の提案内容を、取締役会の意見及び代替案も含めて、当社の株主の皆様が検討するための手続及び十分な時間を確保することが重要であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

i. 企業理念及び中期経営方針

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様のビジネス視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

ii. コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に答えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけしており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の業務の適法性、効率性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に努めています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み<買収防衛策>

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）について決議し、平成23年6月24日開催の当社第135回定時株主総会において議案として上程し、承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ホームページの平成23年5月13日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入について」（当社ホームページアドレス：<http://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/pdf/2011/20110513baishubouei.pdf>）に掲載しております。

i. 本プランの概要

(A) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者又はその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付者等及び当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、また、株主の皆様当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続を定めています。

(B) 新株予約権の無償割当ての実施

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合には、当社は、当社取締役会決議により、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、その保有する株式1株につき、買付者等が原則として権利行使できない新株予約権1個の割合で、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を無償で割り当てます。本新株予約権1個当たりの目的となる当社株式の数は1株とします。

(C) 取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の設置

本プランの発動等の運用に当たり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、公正・客観的な判断を行い、取締役会に本プランの発動の是非を勧告する機関として、独立性の高い社外取締役3名及び社外有識者4名の計7名の下記記載の委員により構成される独立委員会を設置しています。

<独立委員会の委員>

社外取締役 棚橋 康郎（新日鉄ソリューションズ(株) 元代表取締役会長）

社外取締役 勝俣 宣夫（丸紅(株) 取締役会長）

社外取締役 浦野 光人（(株)ニチレイ 代表取締役会長）

社外有識者 若杉 敬明（東京経済大学 経営学部 教授）

社外有識者 中村 直人（中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士）

社外有識者 北川 哲雄（青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授）

社外有識者 矢野 朝水（日本コープ共済生活協同組合連合会 理事長）

(D) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約2分の1まで希釈化される可能性があります。

ii. 本プランの発動に係る手続

(A) 対象となる買付等

当社は、本プランに基づき、下記①又は②に該当する買付等がなされたときに、本プランに定める手続に従い本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(B) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、上記ii (A)に定める買付等を行う買付者等に対し、当社の定める書式による買付説明書（以下「買付説明書」といいます。）及び買付者等の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）に関する質問書を、速やかに送付します。

買付者等には、買付等の実行に先立ち、原則として、買付説明書及び本必要情報を、買付者等が当社からこれら送付資料を受領した日から起算して、10営業日以内に当社取締役会宛てに提出していただきます。

当社取締役会から買付説明書及び本必要情報を送付された独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書又は本必要情報が買付内容の検討を行う情報として不十分であると判断した場合、買付者等から当初提供された買付説明書を受領した日から起算して60日を上限として独立委員会が指定する期間（以下「情報提供期間」といいます。）内に、本必要情報を追加提出することを、買付者等に対して要請でき、買付者等はこれに従うものとします。但し、独立委員会は、情報提供期間満了日においても、本必要情報が不十分であると判断する場合、必要に応じて更に30日を上限として情報提供期間を延長できるものとします。

独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書及び本必要情報が買付内容の検討を行うのに必要十分な情報であると判断した場合又は情報提供期間が満了した場合、買付者等に情報提供が完了した旨の通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）を送付するとともに、当社は買付者等に情報提供完了通知を送付した旨を速やかに株主にに対し情報開示します。

(C) 情報提供完了通知送付後の独立委員会による検討及び判断

独立委員会は、情報提供完了通知の送付後60日を上限として、当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提供するよう要求します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から提供された情報を受領してから、最長60日間を上限として、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等及び当社取締役会の提供する代替案の検討を行います。

独立委員会は、当該買付者等による買付等が本プラン発動要件のうち(a)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合に該当する場合、又は、上記検討の結果、本プラン発動要件のうち(b)当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、(c)強圧的二段階買付、(d)買付等の条件が中長期的な当社の企業価値との比較において不十分又は不適当な買付等である場合のいずれか1つの要件に該当し、本プランに基づく新株予約権の無償割当ての実施が相当であると判断した場合、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。(b)～(d)の場合、独立委員会は、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当ての実施に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

iii. 本プランの合理性

(A) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(B) 株主意思を重視するものであること（サンセット条項）

本プランの有効期間は、平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までの3年間といたします。また、有効期間の満了前であっても、株主総会又は取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(C) 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び不発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、本プランに基づく独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に本プランの発動を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(D) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(E) 当社取締役の任期が1年であること

当社は、当社取締役の任期を1年としており、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(F) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等を含みます。）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

(G) デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、新しい株主構成のもとで選任された取締役で構成される取締役会によって、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランはスロー・ハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発の金額は次のとおりです。

制御事業	46億 11百万円	（前年同期比 1億26百万円減）
計測機器事業	14億 77百万円	（前年同期比 5億63百万円減）
その他事業	2億 28百万円	（前年同期比 49百万円減）
合計	63億 18百万円	（前年同期比 7億38百万円減）

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

① 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上高に占める制御事業の売上高の割合が高まっていることから、同事業の受注高・売上高に影響を与えるプラントの新設や更新需要の動向は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつです。また、同事業の外貨建て売上高及び営業利益が増加してきていることから、これらを円に換算する際の影響度が大きくなっています。従って、外貨建て売上高を主に構成する、米ドル、ユーロ、アジア通貨、中東通貨等の円に対する為替の変動も当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつとなっています。

② 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様のビジネス視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達、流動性管理

当社グループは、資金調達における安全性、資金効率の確保及び調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、資金調達を実施しています。また、総額300億円のコミットメントライン契約により、財務の安全性と資金効率を確保しています。なお、当第1四半期連結会計期間末のコミットメントラインの使用残高はありません。

当第1四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入から投資活動によるキャッシュ・フロー支出を差し引いたフリー・キャッシュ・フローが、前年同期に比べ28億39百万円増加し、124億86百万円となりました。

② 資産、負債、純資産

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において、以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,600億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億1百万円減少しました。現金及び預金が130億78百万円、たな卸資産が30億61百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が160億97百万円減少したことが主な要因です。

負債合計は2,181億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億73百万円増加しました。支払手形及び買掛金が31億23百万円、賞与引当金が79億21百万円減少しましたが、未払金が114億31百万円、短期借入金及び長期借入金の合計が7億66百万円増加したことが主な要因です。

純資産は1,418億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億75百万円減少しました。利益剰余金が25億11百万円、為替換算調整勘定が7億84百万円減少したことが主な要因です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、平成23年度以降の成長に向け利益体質への転換を図るため、平成21年度と平成22年度の2年間で「次なる飛躍に向けた構造改革の時期」と位置づけ、固定費削減による経営効率の向上と事業ポートフォリオの見直しに向けた諸施策を実行してきました。固定費の削減では当初目標を上回る削減を達成しました。一方、事業ポートフォリオの見直しでは、ほぼすべての不採算事業において撤退、縮小の方針を決定しました。平成23年度は、制御事業を中心とする事業ポートフォリオの構築を完遂します。

平成23年度は、日々改善の方向に向かいつつある東日本大震災の影響による電子部品調達や電力供給への不安などの動向にも注意を払いつつ、さらなる経営効率の向上など企業体質強化の取り組みを継続するとともに、日本経済の復興に向けた事業活動を展開していきます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	268,624	—	43,401	—	46,350

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,071,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 257,302,500	2,573,025	—
単元未満株式	普通株式 250,710	—	—
発行済株式総数	268,624,510	—	—
総株主の議決権	—	2,573,025	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	11,071,300	0	11,071,300	4.12
計	—	11,071,300	0	11,071,300	4.12

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、11,071,968株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,663	71,741
受取手形及び売掛金	103,492	87,395
商品及び製品	16,477	17,034
仕掛品	8,745	10,156
原材料及び貯蔵品	10,250	11,343
その他	12,682	12,341
貸倒引当金	△3,175	△3,048
流動資産合計	207,136	206,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,927	48,077
その他（純額）	32,174	32,823
有形固定資産合計	81,101	80,900
無形固定資産	30,095	29,651
投資その他の資産		
投資有価証券	31,731	31,722
その他	11,535	11,154
貸倒引当金	△368	△362
投資その他の資産合計	42,899	42,514
固定資産合計	154,096	153,066
資産合計	361,233	360,031
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,806	25,683
短期借入金	54,258	57,380
未払法人税等	3,270	2,362
賞与引当金	11,526	3,605
未払金	12,828	24,259
その他	41,402	43,547
流動負債合計	152,093	156,839
固定負債		
長期借入金	56,739	54,383
退職給付引当金	2,067	2,014
その他	5,101	4,936
固定負債合計	63,907	61,334
負債合計	216,000	218,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,344	50,344
利益剰余金	73,011	70,500
自己株式	△11,001	△11,001
株主資本合計	155,755	153,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,145	2,049
繰延ヘッジ損益	△137	△156
年金負債調整額	△374	△364
為替換算調整勘定	△15,686	△16,471
その他の包括利益累計額合計	△14,053	△14,941
少数株主持分	3,529	3,554
純資産合計	145,232	141,857
負債純資産合計	361,233	360,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	66,212	69,971
売上原価	42,837	41,379
売上総利益	23,375	28,592
販売費及び一般管理費	23,947	28,076
営業利益又は営業損失(△)	△571	515
営業外収益		
受取利息	80	83
受取配当金	338	310
持分法による投資利益	239	145
その他	664	201
営業外収益合計	1,323	741
営業外費用		
支払利息	789	666
為替差損	631	255
その他	436	845
営業外費用合計	1,857	1,767
経常損失(△)	△1,105	△510
特別利益		
固定資産売却益	8	90
投資有価証券売却益	—	0
ゴルフ会員権売却益	25	—
その他	10	—
特別利益合計	44	91
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	15	28
減損損失	—	5
事業再編損	2	—
事業構造改善費用	59	707
前期損益修正損	195	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	89	—
その他	42	—
特別損失合計	405	742
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,466	△1,161
法人税、住民税及び事業税	1,429	1,466
法人税等調整額	△571	△212
法人税等合計	858	1,254
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,324	△2,416
少数株主利益	52	103
四半期純損失(△)	△2,376	△2,519

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,324	△2,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,006	△101
繰延ヘッジ損益	11	△19
年金負債調整額	18	10
為替換算調整勘定	△4,722	△822
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	△5
その他の包括利益合計	△7,707	△937
四半期包括利益	△10,031	△3,353
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,965	△3,408
少数株主に係る四半期包括利益	△65	55

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,466	△1,161
減価償却費	3,323	2,901
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△73	△96
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,602	△7,866
売上債権の増減額(△は増加)	15,472	18,353
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,379	△3,299
仕入債務の増減額(△は減少)	△464	△2,495
未払金の増減額(△は減少)	8,688	11,686
その他	785	△2,046
小計	12,283	15,975
利息及び配当金の受取額	1,260	1,448
利息の支払額	△390	△274
特別退職金等の支払額	—	△77
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,147	△2,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,005	14,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,698	△1,224
定期預金の払戻による収入	1,909	901
有形固定資産の取得による支出	△1,384	△1,860
有形固定資産の売却による収入	9	537
無形固定資産の取得による支出	△1,236	△1,146
投資有価証券の取得による支出	△4	△3
その他	47	443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,357	△2,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△176	925
配当金の支払額	△481	△0
その他	△18	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△675	874
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,246	△456
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,724	12,904
現金及び現金同等物の期首残高	76,555	57,334
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	76	△0
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 83,356	* 70,239

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法によっていましたが、過去2年間の事業構造改革における事業ポートフォリオの見直しにより、使用可能期間にわたり減価償却費を均等配分することが、今後の有形固定資産の利用形態の観点からより適切であると判断し、当第1四半期連結会計期間より、主として定額法へと変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は299百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は306百万円それぞれ減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(研究開発費の取り扱いの変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、研究開発費について、従来、基礎研究活動に係る費用を一般管理費として計上する一方で、製品開発活動に係る費用については、ハードウェア開発と同時並行で生産設計・生産準備活動といった製造活動を行ってきた経緯から、当期製造費用として計上していました。しかしながら、昨今の技術動向の変化により製品開発の主体がソフトウェア開発へと移行していく中で、過去2年間の事業構造改革における事業ポートフォリオの見直しにより、今後の研究開発活動についてはハードウェア開発の占める割合が減少し、製造との一体活動も縮小することが見込まれることから、当第1四半期連結会計期間より、当期製造費用として計上していた研究開発費の一部を、一般管理費として計上しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の売上総利益は3,995百万円増加していますが、営業利益は692百万円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は692百万円それぞれ増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(連結納税制度の適用)

当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	83,978	71,741
有価証券勘定に含まれる現金同等物	407	109
預入期間が3か月を越える定期預金	△974	△1,592
拘束性預金	△54	△19
現金及び現金同等物	83,356	70,239

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,209	7,294	4,709	66,212	—	66,212
セグメント間の内部売上高又は 振替高	441	1,171	118	1,730	△1,730	—
計	54,650	8,465	4,827	67,942	△1,730	66,212
セグメント利益又は損失(△)	1,420	△1,804	△187	△571	—	△571

(注) 1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △1,730百万円はセグメント間取引消去額です。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,341	7,805	3,825	69,971	—	69,971
セグメント間の内部売上高又は 振替高	413	1,552	49	2,014	△2,014	—
計	58,754	9,357	3,874	71,985	△2,014	69,971
セグメント利益又は損失(△)	1,377	△492	△370	515	—	515

(注) 1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △2,014百万円はセグメント間取引消去額です。

3. 「会計方針の変更等（有形固定資産の減価償却方法の変更）」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より、主として定額法へと変更しています。この結果、従来の方法による場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の「制御事業」のセグメント利益は162百万円増加し、「計測機器事業」のセグメント損失は104百万円、「その他事業」のセグメント損失は32百万円それぞれ減少しています。

4. 「追加情報（研究開発費の取り扱いの変更）」に記載のとおり、当社及び連結子会社で当期製造費用として計上していた研究開発費の一部を、当第1四半期連結会計期間より、一般管理費として計上しています。この結果、従来の方法による場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の「制御事業」のセグメント利益は681百万円減少し、「計測機器事業」のセグメント損失は8百万円、「その他事業」のセグメント損失は2百万円それぞれ増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△9円23銭	△9円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	△2,376	△2,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	△2,376	△2,519
普通株式の期中平均株式数(株)	257,568,136	257,552,716

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。